

回 東淀川区支部（事業所数 48）

東淀川区支部では、本部幹事会開催後の1～2週間のうちに定例の支部幹事会を実施し、東淀川区支部の運営を行っています。現在、幹事会社は8社、会員企業は48社で構成されていますが、会員企業の減少に歯止めがかかるない状況が続いている。

1年間の支部活動としては、毎年6月の「就職差別撤廃月間」に合わせての阪急淡路駅周辺で街頭啓発を行っています。

また、6月には支部総会、支部総会後の研修会を行い、会員企業の人権啓発等に対する理解を深める取り組みを行っています。2019年度の研修会は「職場におけるハラスメントの対応」について会員企業の皆さんに勉強していただきました。

さらに、毎年11月3日の「東淀川区民のつどい」に

協力し、ラッキープレゼントコーナーでbingoゲームを運営し人権啓発に取り組んでいましたが、2019年度からは会員企業の人権啓発に注力しようということにしました。

会員企業への人権啓発活動として、2019年度は人権フィールドワークを令和2年1月に「堺市立人権ふれあいセンター」の館内、館外にて行いました。参加会員企業は9社でしたが、当初の目的とした人権啓発には役立ったものと思われます。人権フィールドワーク後は場所を変え、会員企業の皆さんで情報交換会を行いました。

今後の活動としては、会員企業の皆さん気が軽くに参加していただける人権フィールドワーク、労務管理研修、異業種交流会、会員企業交流会等を通じて人権啓発に対する理解を深められる活動を開いてまいります。